

**平成24年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

復興庁

〔 留意事項 〕

- 「政策別コスト情報」及び「省庁別財務書類」について
 - ・本資料の「政策別コスト情報」及び「省庁別財務書類」は、復興庁所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計で予算執行した(他省庁で執行されたものを除く)これまでの結果を合算して記載しております。

- 「東日本大震災復興特別会計財務書類(合算)」について
 - ・平成24年度に復興庁及び各省庁において予算執行した東日本大震災復興特別会計全体の結果については、参考として巻末に合算分を記載しておりますので、そちらをご覧ください。

- 資料中の計数について
 - ・文中における計数は、原則として単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しないことがあります。
 - ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

復興庁の任務と組織等の概要

○復興庁の任務

復興庁は、東日本大震災の被災地における復興を一刻も早く成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果敢に復興事業を実施するための組織として、平成24年2月10日に、内閣に設置された組織です。

復興庁は、(1)復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、(2)地方公共団体への一元的な窓口と支援等を担います。

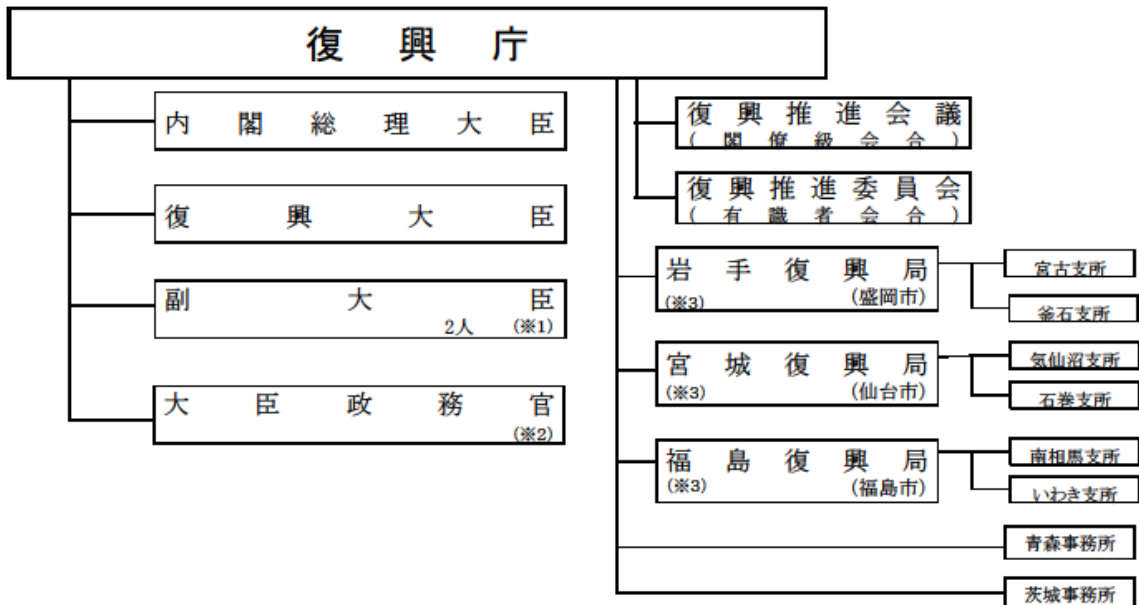
(復興庁設置法第3条)

第三条 復興庁は、次に掲げることを任務とする。

- 一 東日本大震災復興基本法(平成二十三年法律第七十六号)第二条の基本理念にのっとり、東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)からの復興に関する内閣の事務を内閣官房とともに助けること。
- 二 東日本大震災復興基本法第二条の基本理念にのっとり、主体的かつ一体的に行うべき東日本大震災からの復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ること。

○組織等

(1) 組織図(平成24年度末現在)



- ※1 復興庁に副大臣2人を置くほか、他の府省の副大臣の職を占める者をもって充てられる副大臣を置くことができる。
※2 復興庁に大臣政務官を置くことができる。大臣政務官は、他の府省の大臣政務官の職を占める者をもって充てる。
※3 副大臣又は大臣政務官が各復興局を担当する。

(2) 定員(平成24年度予算定員)

平成24年度末の予算定員は120名です。

復興庁の政策目標

復興施策の推進

1. 復興特区制度に係る施策の推進

復興推進計画を実施する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給することにより、復興推進計画の区域における雇用機会の創出その他の東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に資することを目標とする。

2. 復興交付金制度に係る施策の推進

復興交付金の交付により、東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために必要な事業を実施することを目標とする。

3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進

安全で安心して暮らすことのできる生活環境を実現するとともに、地域経済を再生し、地域社会の形成を早期に実現することを目標とする。

平成24年度復興庁政策体系における各施策の目標を記載しています。
(出典:平成23年度及び同24年度復興庁政策評価書(事後評価))

復興庁の「政策評価」に関する情報は、復興庁ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

(<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/seisaku/000656.html>)

政策別コスト情報とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。

なお、復興庁の政策評価については平成24年度から実施されていることから、政策別コスト情報は平成24年度から作成しています。

政策別コスト情報の概要

平成24年度の復興庁政策別コストの総額は、58,078百万円となっています。

(単位:百万円)

政 策	コスト合計	内 訳		
		人にかかるコスト	物にかかるコスト	事業コスト
1. 復興特区制度に係る施策の推進	1,122	64	70	988
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	584	191	209	185
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	769	169	185	415
官房経費等	55,602	784	857	53,961
合 計	58,078	1,208	1,320	55,549

政策別コストの経費別内訳

【24年度事業コスト等 経費別内訳】

(単位:百万円)

政 策	経費合計	内 訳								
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	他会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費
1. 復興特区制度に係る施策の推進	1,122	55	5	4	988	-	-	63	7	0
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	584	164	16	11	61	-	-	311	21	0
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	769	146	14	10	-	41	-	540	18	0
官房経費等	55,602	675	64	44	-	-	53,961	771	85	1
合 計	58,078	1,040	99	68	1,050	41	53,961	1,686	130	1

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、復興庁所管の一般会計及び東日本大震災特別会計（以下「復興特会」という。）のうち復興庁で予算執行した（他省庁で執行されたものを除く）これまでの結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覧でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成23年度決算分より作成・公表しているものです。

なお、復興庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などはないため、「省庁別連結財務書類」は作成していません。

貸借対照表（平成24年度末）

（単位：百万円）

	前会計年度 （平成24年3月31日）	本会計年度 （平成25年3月31日）		前会計年度 （平成24年3月31日）	本会計年度 （平成25年3月31日）
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	-	1,870,035	未払金	-	982
前払費用	-	1	賞与引当金	9	99
その他の債権等	-	871	退職給付引当金	2	943
有形固定資産	3	72	負債合計	11	2,025
物品	3	72	< 資産・負債差額の部 >		
無形固定資産	5	4	資産・負債差額	△ 4	1,868,958
資産合計	8	1,870,983	負債及び資産・負債差額合計	8	1,870,983

業務費用計算書（平成24年度）

（単位：百万円）

	前会計年度 （自 平成24年2月10日 至 平成24年3月31日）	本会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
人件費	5	1,040
賞与引当金繰入額	9	99
退職給付引当金繰入額	2	68
補助金等	-	1,050
委託費等	-	41
労働保険特別会計への繰入	-	10
食料安定供給特別会計への繰入	-	2,497
国有林野事業特別会計への繰入	-	6,122
社会資本整備事業特別会計への繰入	-	45,332
庁費等	140	1,686
その他の経費	57	130
減価償却費	-	1
本年度業務費用合計	213	58,078

～省庁別財務書類(復興庁)の概要～

○平成24年度の復興庁の省庁別財務書類においては、復興庁所管の一般会計及び復興特会のうち復興庁で予算執行した(他省庁で執行されたものを除く)これまでの結果を合算して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」をご参照ください。

～貸借対照表のポイント～

○平成24年度から復興事業に関する経理を明確にするため、全省庁共管の復興特会が設置され、復興庁及び各省庁で復興事業を実施しています。

また、復興特会全体の計算整理は、復興大臣が行うことから、復興特会の剰余金は復興庁において計上しています。

(資産)

○現金・預金の1兆8,700億円は、

①インフラ等の復旧やまちづくりに当たっては、被災自治体の復興計画を具体的に事業化するための調整や地元住民との合意形成等に時間を要したこと

②除染の実施に当たっては、地元住民の同意や仮置場の確保等の調整に時間を要したこと

などにより年度内に事業が完了しないことから、事業を翌年度へ繰り越して実施する1兆6,327億円等の復興特会の剰余金であり、資産総額のほぼ全額を占めています。

～業務費用計算書のポイント～

○業務費用計算書は、事業コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

(費用)

○他特会への繰入の540億円は、東日本大震災からの復興のための治水事業及び道路整備事業等を実施するために必要な財源として社会資本整備事業特別会計へ453億円を繰り入れるなど、費用合計の9割を占めています。

○補助金等は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当するものを計上しています。

○人件費は、職員等の手当並びに国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、退職手当及び賞与に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上しています。

ストックの状況(貸借対照表)

資産1兆8,710億円(対前年度末比+ 1兆8,710億円)

主な資産の内容

平成24年度末の資産合計額は18,710億円であり、「現金・預金」がほぼすべてを占めています。

(主な項目)

◆**現金・預金** 18,700億円(対前年度末比+18,700億円)

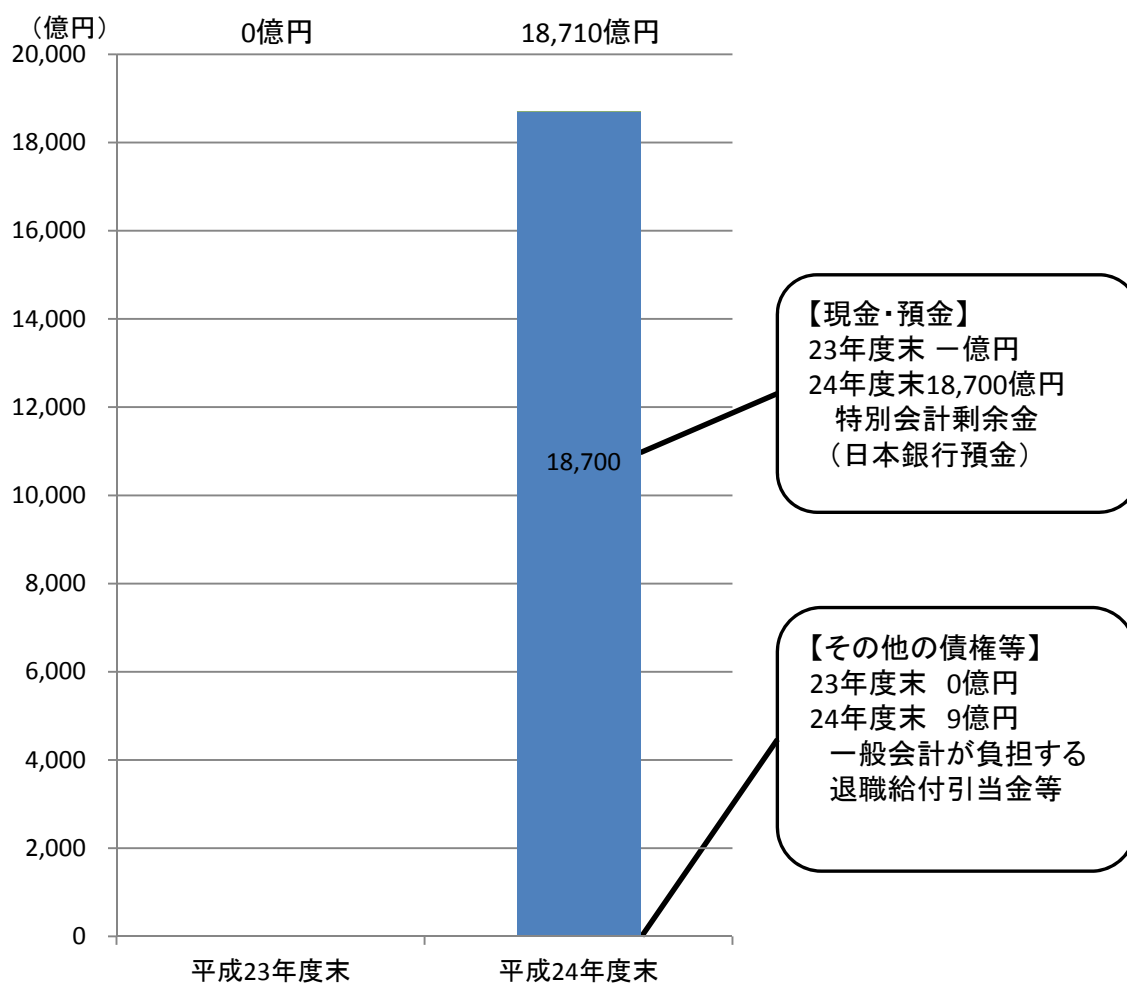
- ・復興特会において平成24年度内に事業が完了しなかったことから、翌平成25年度に繰り越して引き続き事業を実施することなどから剰余金が生じたため、増加となりました。

◆**その他の債権等** 9億円(対前年度末比+9億円)

- ・復興特会において計上している退職給付引当金のうち、一般会計等が負担する退職給付引当金相当額を新たに計上したことにより、増加となりました。

◆**有形固定資産** 1億円(対前年度末比+1億円)

- ・復興特会において復興庁用品を新たに購入したことにより、物品が増加となりました。



※平成23年度末の資産は、復興庁設置後(平成24年2月10日)に取得した物品等8百万円です。

負債20億円(対前年度末比+20億円)

主な負債の内容

平成24年度末の負債合計額は20億円であり、「未払金」と「退職給付引当金」がほぼすべてを占めています。

(主な項目)

◆未払金 10億円 (対前年度末比+10億円)

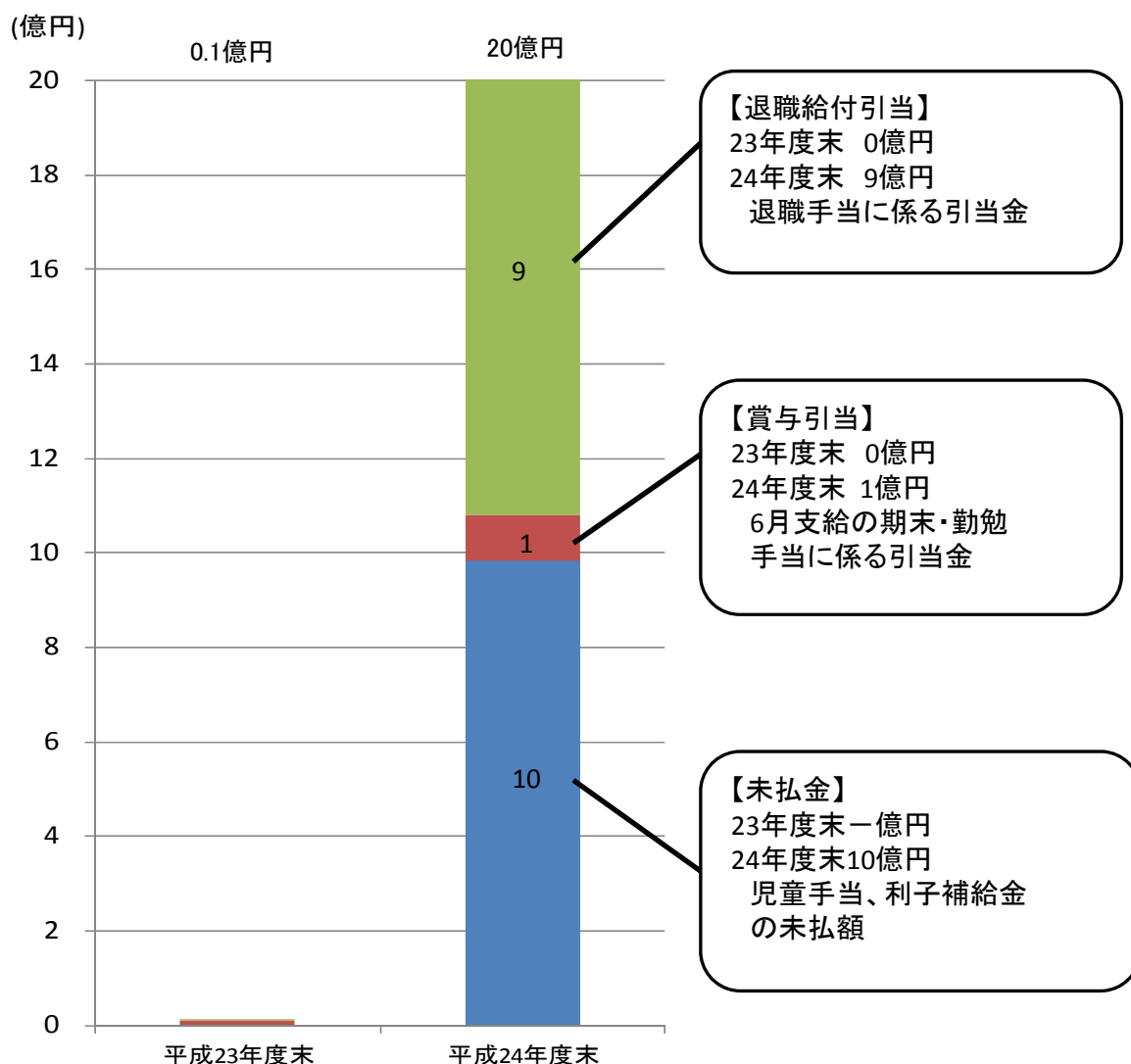
・復興特会において児童手当及び利子補給金に係る未払金を新たに計上したことにより、増加となりました。

◆賞与引当金 1億円 (対前年度末比+1億円)

・復興特会において6月支給の期末手当・勤勉手当に係る賞与引当金を新たに計上したことにより、増加となりました。

◆退職給付引当金 9億円 (対前年度末比+9億円)

・復興特会において退職手当に係る引当金を新たに計上したことにより、増加となりました。



※平成23年度末の負債は、復興庁設置後(平成24年2月10日)に発生した賞与引当金等11百万円です。

フローの状況(業務費用計算書)

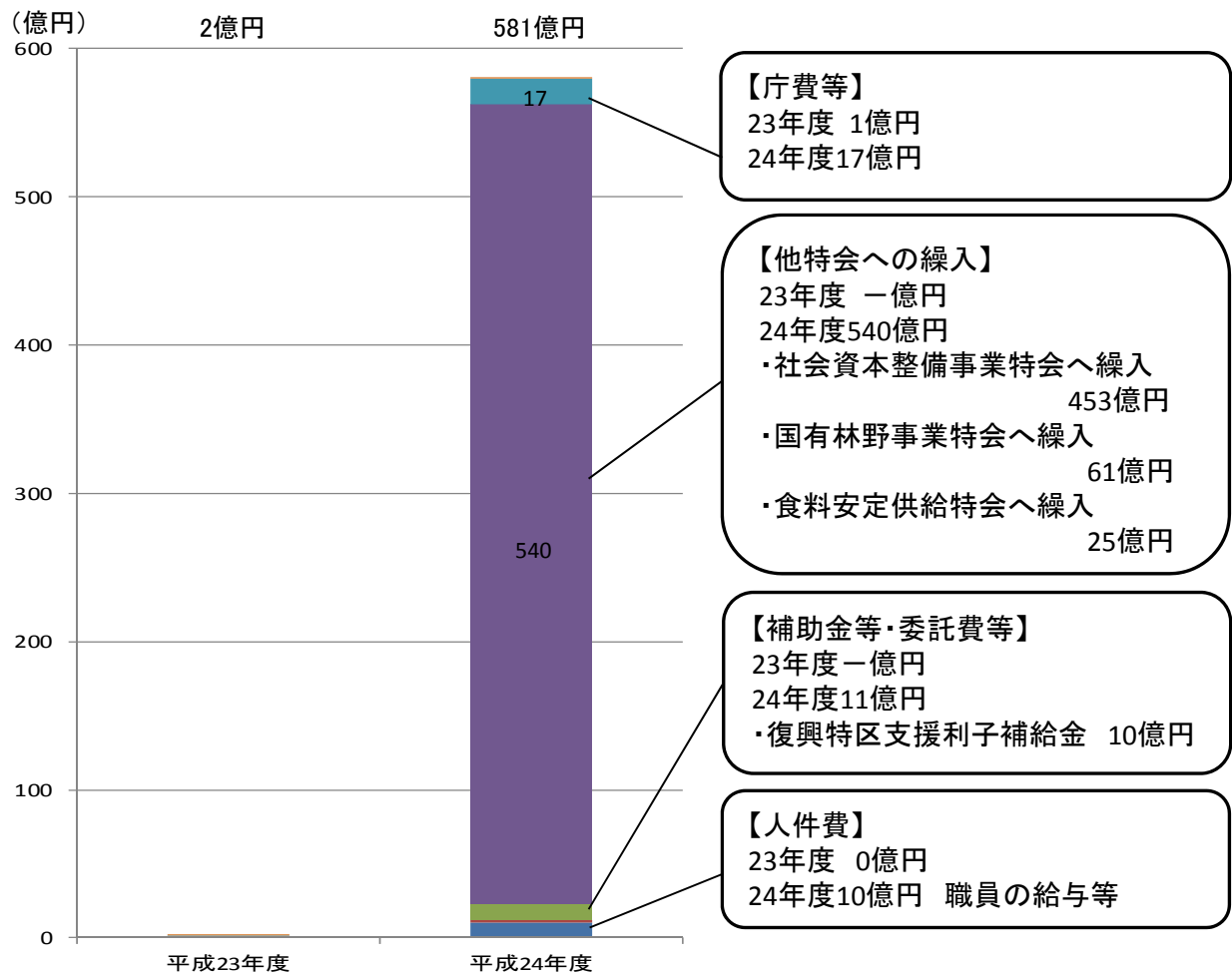
費用 581億円(対前年度比+579億円)

主な業務費用の内容

平成24年度の業務費用合計額は581億円であり、「他特会への繰入」が全体の93%を占めています。

(主な項目)

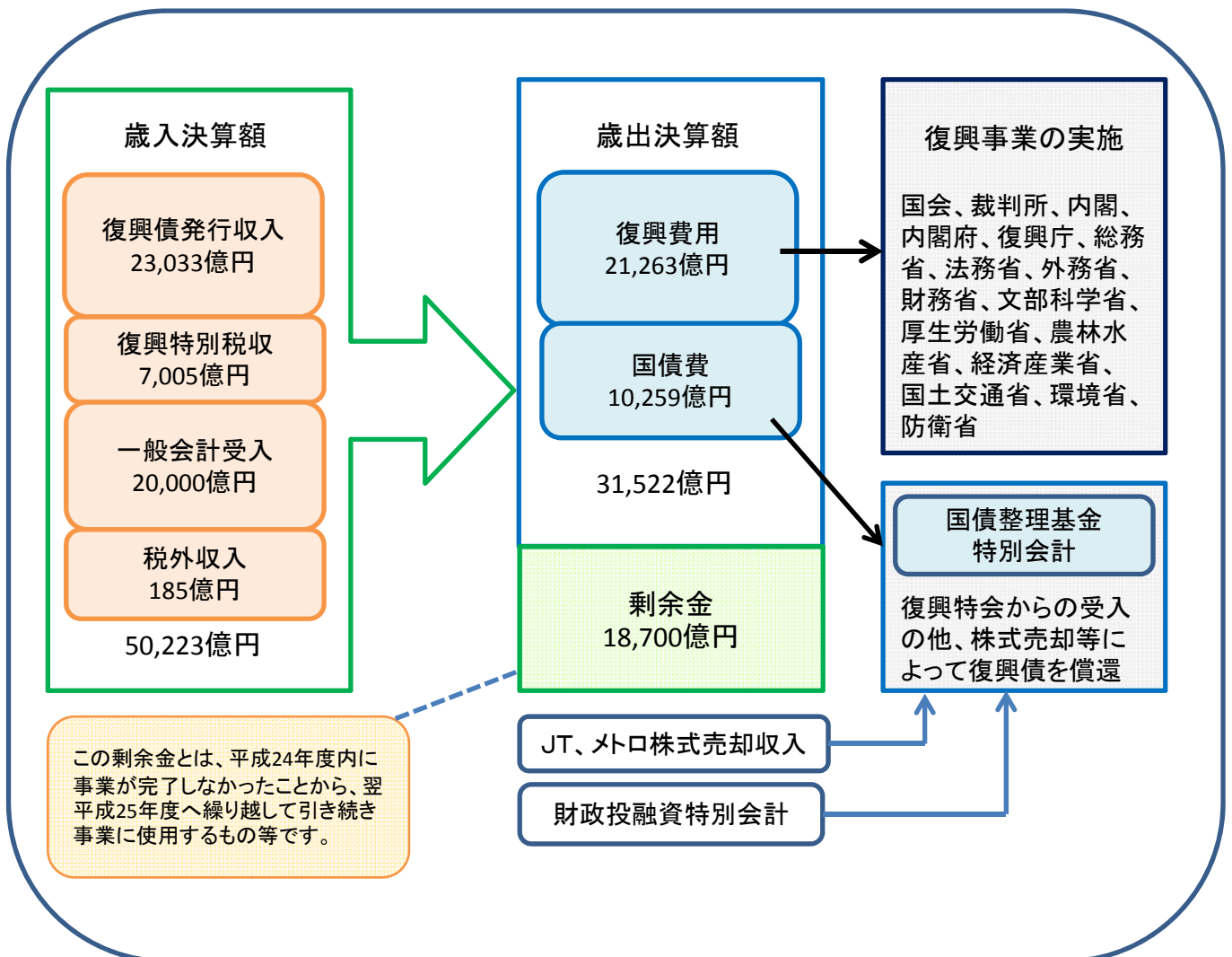
- ◆**人件費** 10億円(対前年度比+10億円)
 - ・復興特会において復興庁職員に係る給与などを新たに計上したことにより、増加となりました。
- ◆**補助金等・委託費等** 11億円(対前年度比+11億円)
 - ・復興特会において復興特区支援利子補給金などを新たに計上したことにより、増加となりました。
- ◆**他特会への繰入** 540億円(対前年度比+540億円)
 - ・復興特会において東日本大震災からの復興のための治水事業及び道路整備事業等の財源として社会資本整備事業特別会計等への繰入額を新たに計上したことなどにより、増加となりました。
- ◆**庁費等** 17億円(対前年度比+15億円)
 - ・復興特会において資産計上されない物件費などを新たに計上したことにより、増加となりました。



(参考)東日本大震災復興特別会計財務書類(合算)について

東日本大震災復興会計は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)に基づき、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するため、24年度から新たに設置されました。

1. 特別会計の仕組み(資金の流れ:平成24年度決算)



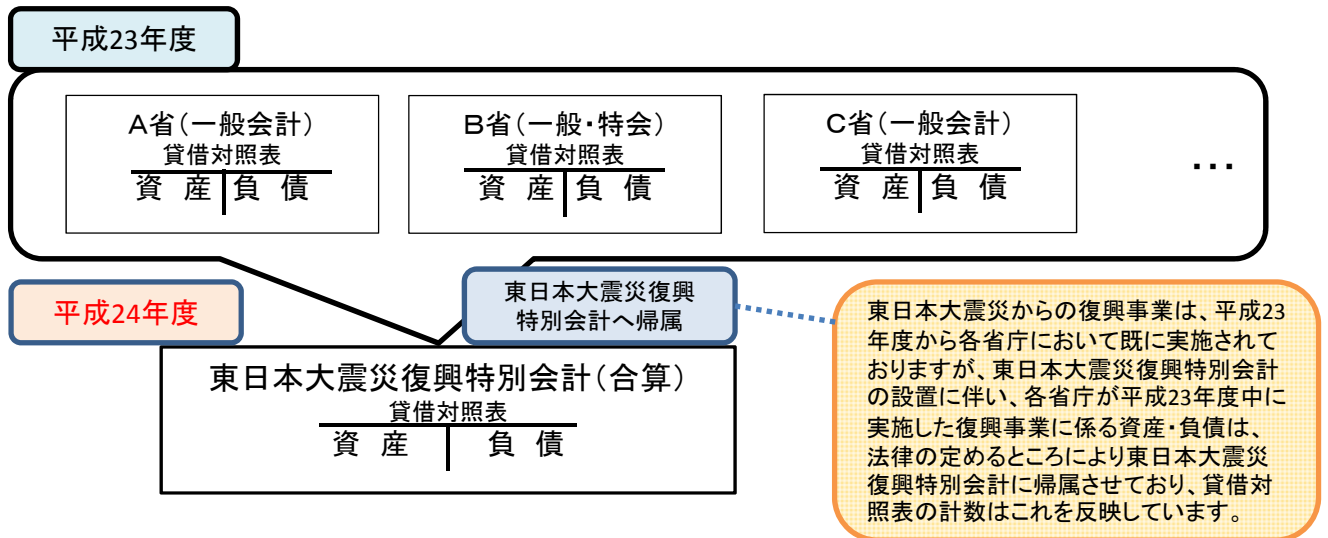
2. 東日本大震災復興特別会計の財務書類の構造

東日本大震災復興特別会計は、復興庁において全体の計算整理が行われるとともに、復興事業については各所管省庁の管理のもと実施されており、一般会計に類似した構造体系となっています。

財務書類の概要は次のとおりです。

(1) 貸借対照表

(貸借対照表の作成イメージ)



資産の部		負債・資本の部	
現金・預金	18,701	公債	110,435
前払金	501	その他の負債	90
貸付金	193	負債合計	110,525
有形固定資産	212		
(建設仮勘定)	209	資産・負債差額	△77,652
出資金	6,200		
国債整理基金	7,004		
その他資産	63	負債及び資産・負債差額合計	32,874
資産合計	32,874		

(ポイント①)

復興特会の公共用財産について

被災地の公共施設の復旧・復興を目的とするため、貸借対照表には工事途中を示す「建設仮勘定」として整理していますが、完成した施設は所管省庁の一般会計の財産として整理されます。

(ポイント②)

主な資産・負債

- ・現金・預金は、復興事業を翌年度に繰り越して実施すること等により生じた特別会計の剰余金です。
- ・前払金は、除染工事等による前払金です。
- ・貸付金は、災害援護資金貸付金等の残高です。
- ・出資金は、被災中小企業者等の事業再建や経営安定のための融資の実施に必要な(株)日本政策金融公庫等への出資金です。
- ・国債整理基金は、国債整理基金特会が管理する、復興債の償還に充てるための財源の残高相当額です。
- ・公債は、復興事業に要した公債の残高です。

(2) 業務費用計算書

業務費用計算書		主な経費		(単位: 億円)
補助金等	9,128	災害救助費等負担金	1,090	厚生労働省
		放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	940	環境省
		社会資本整備総合交付金	938	国土交通省
		災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	539	国土交通省
		緊急雇用創出事業臨時特例交付金	500	厚生労働省
		災害等廃棄物処理事業費補助金	446	環境省
		地域経済産業復興立地推進事業費補助金	402	経済産業省
		地域医療再生臨時特例交付金	380	厚生労働省
		国立大学法人施設整備費補助金	289	文部科学省
		国産農畜産物・食農連携強化対策事業費補助金	232	農林水産省
委託費等	257	放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	42	環境省
		緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託費	29	文部科学省
		情報通信技術研究開発委託費	19	総務省
		放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費	18	環境省
		漁業信用保険事業交付金	17	農林水産省
独立行政法人・国立大学法人 運営費交付金	263	独立行政法人日本原子力研究開発機構	60	文部科学省
		国立大学法人	57	文部科学省
		独立行政法人中小企業基盤整備機構	49	経済産業省
		独立行政法人科学技術振興機構	44	文部科学省
交付税特会繰入	6,704	東日本大震災からの復旧・復興事業等に係る 地方負担等について震災復興特別交付税を措 置するための財源の繰入	6,704	総務省
社会資本整備特会繰入	926	東日本大震災からの復興のための治水事業及 び道路整備事業等の財源の繰入	926	内閣府、復興庁 国土交通省
支払利息	212			財務省
資産評価損	499			財務省
その他の費用	1,179	庁費等	445	全省庁
		装備品等購入費	231	防衛省
		修理費等	143	防衛省
		人件費	53	復興庁他
業務費用合計	19,168			

(3) 資産・負債差額増減計算書

資産・負債差額増減計算書	(単位:億円)
I 前年度末資産・負債差額	—
II 本年度業務費用合計	△19,168
III 財 源	27,453
1 自己収入	184
2 目的税等収入	7,005
3 他会計から受入	20,000
4 国債整理基金	264
IV 無償所管換等	△97,902
V 資産評価差額	△7,610
VI その他資産・負債差額の増減	19,575
VII 本年度末資産・負債差額	△77,652

(ポイント③)

資産・負債差額増減計算書

各項目の概要は次のとおりです。

- I 前年度末資産・負債差額: 24年度に本特別会計が設置されたため、前年度末の金額はありません。
- II 本年度業務費用合計: (2)の業務費用合計額です。
- III 財源
 - 1 自己収入: 公共事業に係る負担金等の収入です。
 - 2 目的税等収入: 復興特別所得税収及び法人税収です。
 - 3 他会計から受入: 復興施策及び復興債の償還に充てるため一般会計からの受入です。
 - 4 国債整理基金: 国債整理基金特別会計の配当金収入及び運用収入であり、復興債の償還に充てられます。
- IV 無償所管換等: 本特別会計の設置に伴い、各省庁から移管された資産・負債の合計額です。
- V 資産評価差額: 資産・負債の平成24年度末の評価差額です。
- VI その他資産・負債差額の増減: 復興債の償還のための国債整理基金の関係資産の増加を表しています。

(4) 区分別収支計算書

区分別収支計算書	(単位:億円)
I 業務収支	
1 財源合計	27,190
2 業務支出	△21,263
(1)業務支出(施設整備支出を除く)	△20,815
(2)施設整備支出	△448
業務収支	5,927
II 財務収支	
公債の発行による収入	23,033
公債の償還による支出	△10,018
利息・公債事務取扱に係る支出	△241
財務収支	12,774
本年度収支	18,700
翌年度歳入繰入	18,700

(ポイント④)

区分別収支計算書

国の歳入歳出決算は、予算統制等の観点からの表示区分となっていますが、区分別収支計算書は、資金創出能力や支払能力を評価する観点から、本特別会計の歳入歳出決算の計数を並び替えて、業務活動又は財務活動に区分しています。

その状況は、左記のとおりであり、本年度収支(=翌年度歳入繰入)18,700億円は歳入歳出決算で示した剰余金と同額です。